

事 務 連 絡
令和4年 3月 7日

施設利用者の皆様

五所川原市教育委員会
教育長 原 真 紀
(公印省略)

新型コロナウイルス感染予防対策に伴う社会体育施設の利用制限について

県及び五所川原保健所管内の新型コロナウイルス感染症の状況は教育保育施設でクラスター（感染者集団）が発生するなど10代以下の感染者数が多い状況であり、これ以上の感染拡大を防止するため、市内すべての社会体育施設について、下記のとおり利用の制限をいたします。ご理解とご協力をお願いします。

記

1 利用制限期間

令和4年3月7日（月） から 令和4年3月21日（月） まで

2 制限期間内の制限内容

高校生以下の施設利用はできません。

※ イベント等の観戦を目的とした入場・観戦は可能ですが、スポーツ活動を目的とした利用はできません。

3 対象施設

屋内、屋外の区別なく、市内すべての社会体育施設

五所川原市教育委員会社会教育課

TEL：0173-35-2111（内線2957）

FAX：0173-23-4095

E-mail：bunkasports@city.goshogawara.lg.jp